

令和 3 年度第 3 回委員会資料より

今後の米飯及びパン給食について

米飯給食は、伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を子どもに見つけさせることや食文化を通じて郷土への関心を深めるなどの教育的意義を持つものである。

平成 21 年 3 月には文部科学省通知で週 4 回の米飯給食への目標設定を促す通知が発布されている。

【全国的な状況】

全国的にも米飯給食の割合が高くなってきており、平成 21 年に週 3 回程度だったものが、文部科学省の平成 30 年度学校給食実施状況調査では、米飯給食の平均実施回数は週に 3.5 回と増加している。

【現状】

現在、丸亀市の学校給食では、米飯給食及びパン給食の割合は、週に 3 日が米飯給食で週に 2 日がパン給食となっている。

【米飯給食のメリット】

- ・米飯給食は日本の伝統的な食生活を身につけるとともに、栄養バランスに優れた「和食」の文化を子どもたち継承することができる。
- ・現在、市で提供している米は、100%県内産であるため、地産地消の推進にも効果がある。
- ・おかずとのバランスがよく、献立のバリエーションが豊富である。
- ・食育を推進するうえで、和食のほうが食文化を指導することに適している。

【パン給食のメリット】

- ・黒糖パン、ミルクパン、揚げパンなどの多種類のパンが提供できる。
- ・牛乳との相性が良い。

【今後の方針】

令和 3 年度給食アンケートではパンの日数を増やしてほしいという児童生徒が小学生で 32.1%、中学生で 22.6%、米飯日数を増やしてほしいという児童生徒が小学生で 24.0%、中学生で 20.4%であるため、完全米飯給食とすることは現在のところ考えていない。

令和 4 年度からは月あたり 2 回米飯給食を増やして提供することを「和食」を通して日本人の伝統的な食文化の継承や季節ごとの行事食の充実をはかっていきたい。

【今後の課題】

1/12 にパン業者と打ち合わせを行い、意見を徴取した。

現在、丸亀市からパンの発注を受けているパン業者は 3 社で供給はひっ迫している、発注量が減りうち 1 社でも廃業すると毎週のパンの供給は困難となるため、発注量に関しては注意が必要となります。

パン業者からは、月 1 回の米飯給食の増加で 2~3 年かけて、月 2 回の米飯給食にしてほしい。又は米飯給食を 2 回にするタイミングを 2 学期または 3 学期からにしてほしい等の要望が出された。

以上のことから、米飯給食の増加時期、回数等を総合的に検討する必要がある。

令和 4 年 5 月 1 9 日

丸亀市立幼稚園・こども園長 様
小学校・中学校長 様

丸亀市教育委員会
教育部総務課
学校給食センター
所長 小松 昌徳
(公 印 省 略)

米飯給食実施回数の変更について

日頃は、本市学校給食センターの運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在本市の米飯給食及びパン給食の割合は、週に 3 回が米飯、2 回がパン給食となっていますが、米の消費拡大の推進や米飯給食は日本の伝統的な食生活を身につけ、栄養バランスに優れた和食文化を継承することができる等の観点から、米飯給食の回数を増やすことについての意見があります。

このような意見の中、3 年に 1 度実施している子どもたちへのアンケート調査及び地元パン業者への配慮等から、これまで米飯 3 回、パン 2 回を継続しています。しかしながら、昨年、地元パン業者が廃業したことに加え、これまでにいただいた様々な意見等を総合的に判断した結果、令和 4 年度から米飯給食の実施回数を増やすことについて、学校給食センター運営委員会で検討をいたしました。

運営委員会では、委員の皆様から様々な意見等をいただきました。その結果、令和 4 年度からは、**毎月 1 回 (第 1 火曜日を予定) 米飯給食を増やし**、当分の間はこれを継続しながら、今後は毎月 2 回の米飯給食増加実施に向けて、状況等を見極めながら検討を行っていくことに決まりました。

つきましては、今年度から米飯給食が毎月 1 回 (実質は 6 月から) 増えることとなりますので、学校等にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りその対応にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。